

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長 渡辺 芳邦

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	金田東地区 (中野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在耕作をしている耕作者は、10名であり、うち1名は法人となっている。
 ・10名の耕作者の中には、1年以内に離農を決めている者もあり、後継者不足が課題となっている。
 ・現行の運用として、浮戸川から揚水ポンプを使用して農地へ水を送っているが、揚水ポンプは設置から約50年経過している。今後、故障等により揚水ポンプが使用できなくなると田として農地が機能なくなってしまう。また、田としての機能を維持するために修理又は交換をするとなった際の費用負担先も耕作者か地権者かという課題も出てくるのが懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も高齢化に伴い離農を検討する者が増加することが予想されるが、後継者がいない農地において、当地区耕作者の中の法人に相談をする等して農振農用地や現在耕作がされている農地を中心に集約・集積を図り、後継者不足に対応していけるよう努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当地区耕作者内の法人へ相談する等、耕作者がいない農地を中心に集約・集積を図り、農地の効率化を促進し、耕作放棄地の防止に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りは、原則として農地中間管理機構を活用し、目標地図に位置付ける者への集約を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、補助事業を活用する等検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県・市、農業委員会や農協などの関係機関と連携を図ることで、地域内外から多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、農業者が適切なサービスを活用できるようにすることで、遊休農地の解消・防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦・⑧今後地区内の高齢化が進むことで機械の導入や委託費用、農業用施設の経年劣化による修理や交換費用等が発生することが考えられるため、多面的機能支払交付金の活用可否を保全会に相談をするとともにその他の補助金の活用も検討していく。